

3月1日(火)～7日(月)

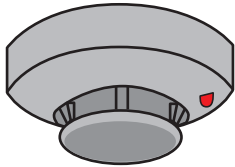
# 春の火災予防運動

期間中、下野市・壬生町は随時、防災情報伝達システム等による屋外拡声器でお知らせします。上三川町は午後6時にサイレンを鳴らします。

## 住宅用火災警報器は設置していますか？

住宅用火災警報器は消防法・火災予防条例により**すべての住宅に設置が義務**付けられています。**寝室**や**階段**の天井・壁面に設置して、火災が発生したときの逃げ遅れを防止しましょう。

※下野市では、住宅用火災警報器と消火器の設置に対して補助があります。



住宅用火災警報器には寿命があります。  
取り替えの目安は10年です。  
あなたのご家庭では大丈夫ですか？



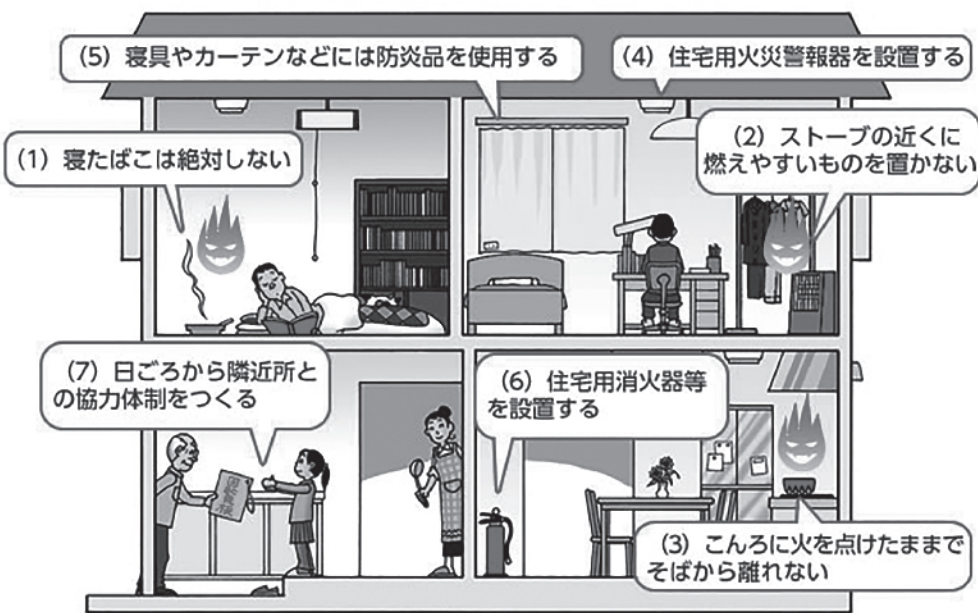
第41回石橋地区少年消防クラブ防火標語展 <<春季最優秀作品>>

火の始末 自分の目で手で 最後まで

壬生町立南犬飼中学校 2年 くまきみのり 熊木美典さん



## 住宅防火 いのちを守る 7つのポイント



政府広報オンラインから引用

消防・災害メールは  
こちらのQRコード  
から登録できます。



下野市・壬生町・上三川町  
石橋地区消防団連絡協議会  
石橋地区危険物保安協会  
石橋地区女性防火クラブ連絡協議会

■問い合わせ先  
石橋消防署通信指令課  
☎(53)1119



火災と救急・救助は119番

